

計画の概要

**法的位置づけ** 「がん対策基本法」第12条第3項の規定による都道府県計画

「千葉県がん対策条例」、「がん対策推進基本計画(第4期)」の趣旨に則ったものとし、現在、策定中の次期「千葉県保健医療計画」及び「健康ちば21」等の関係計画と調和を図りながら、本県のがん対策を総合的・効果的に進めていく。

**計画の期間**

令和6年度～令和11年度の6年間  
(令和9年度に中間評価、令和11年度に最終評価を実施)

**全体目標**

- ① がんによる死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）の減少
- ② がん患者とその家族が、がんと向き合いながら、生活の質を維持向上させ、安心して暮らせる**地域共生社会**を目指す

**基本理念** ちからを合わせてがんのうち克つちば

推進施策の体系

第3期計画にあった「1. 早期・予防発見」、「2. 医療」、「3. がんとの共生」の3分野を維持するとともに、「4. 研究等」を改編し、3分野の施策実現に必要な共通の要素として、「4. がん診療を支える基盤の整備」を新たに設ける。

1. 予防・早期発見

**目標: 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実**

◆「健康ちば21」と連動し、生活習慣の改善によるがんリスク因子の低減を図るとともに、発がんに寄与する因子とされる感染症の対策にも取り組んでいく。

- (1) 予防
- ① たばこ対策の充実
  - ② 生活習慣等の改善（食生活の見直し、運動不足解消、節酒、適正体重の維持）
  - ③ 感染症対策（HPV、肝炎ウイルス、HTLV-1等）
  - ④ がん予防の知識の普及啓発

◆ 効果的な周知広報・受診勧奨、受診利便性の向上等により、国の指針に基づいたがん検診の受診率向上を図り、また、検診機関に対する国のチェックリストを活用した自己点検を行い、がん検診の精度向上を図る。

- (2) 早期発見
- ① がん検診の受診率向上※
  - ② がん検診の精度管理等
  - ③ 科学的根拠に基づくがん検診の実施

※目標: がん検診受診率: 50% → 60%、精密検査受診率: 90%

千葉県のがん検診・精密健診受診率(%)

個別目標	時期	年・年度	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
がん検診受診率	計画改定時点	H28年	42.0	49.8	44.4	49.9	44.2
	現状値	R4年	49.8	52.2	46.2	55.0	47.5
精密健診受診率	計画改定時点	H26年	82.4	78.3	54.8	88.8	68.2
	現状値	R2年	85.2	83.3	67.3	91.7	77.9

がん検診受診率: 国民生活基礎調査、精密健診受診率: 地域保健・健康増進事業報告

2. 医療

**目標: 患者本位のがん医療の実現**

- ◆ がん患者が居住地に関わらず高度で専門的ながん医療の提供を受けられる体制を構築するため、がん診療連携拠点病院等を中心に、更なる医療の質の向上と連携の強化に向けた取組を推進する。
- ◆ 患者の病状やライフステージ、患者・家族の希望に配慮した適切な医療の提供について、がん診療連携拠点病院等を中心に、関係機関連携により取り組んでいく。

(1) がん医療の充実

- ① がん診療連携拠点病院等及び千葉県がん診療連携協力病院を中心とした医療連携体制の推進

(ア) がん診療連携拠点病院等を中心とした医療提供体制の推進 (イ) 手術療法の推進 (ウ) 放射線療法の推進 (エ) 薬物療法の推進 (オ) チーム医療の推進 (カ) がんのリハビリテーション (キ) 支持療法の推進

- ② 地域医療連携体制の構築等 ③ がんゲノム医療提供体制づくり ④ がんと診断された時からの緩和ケアの推進

- (2) 希少がん、難治性がん (3) 小児がんおよびAYA世代のがん対策 (妊孕性温存療法研究促進事業 含む) (4) 高齢者のがん対策 (5) 口腔ケアに関する医科歯科連携

3. がんとの共生

**目標: 尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の構築**

◆ がん治療技術の進歩により、がん患者の療養生活が多様化する中で、患者や家族の精神的・社会的な悩みにきめ細かく対応していくため、がん相談支援センターにおける相談支援・情報提供の充実するとともに、ピアサポーターの養成と活躍の場の拡充、ライフステージに応じたがん患者支援により、患者のQOL向上を図る。

- (1) 相談支援・情報提供 ① 相談支援の充実 (ピアサポーターの養成・活用の促進含む) ② 情報提供の充実

(2) 地域と連携した緩和ケアの推進 (自宅など本人が希望する場所で最期まで安心して生活できる緩和ケア提供体制の整備)

- (3) がん患者のサバイバーシップ支援 ① 就労支援 ② アピランスケア (アピランスケア支援事業含む) ③ その他の社会的課題(偏見・自殺対策)

(4) ライフステージに応じた療養生活への支援 ① 小児・AYA世代への支援 (若年がん患者在宅療養支援事業含む) ② 高齢者への支援

4. がん診療を支える基盤の整備

**目標: がん研究・がん登録の推進及び3分野の施策実現に必要な共通の要素の整備**

◆ 千葉県がんセンターにおける、発がん、がん治療開発、がんゲノム、がん予防等の研究を中心として、がん研究を進めるとともに、全国がん登録制度の確実な運用と情報の活用に努める。

◆ がん患者・家族のがん施策への参画促進やデジタル化による診療、情報・相談支援等サービスへのアクセシビリティ向上を図る。

◆ 感染症のまん延や災害等を見据えた連携を追加

- (1) がん研究 ① 基礎研究・橋渡し研究 ② 臨床研究の促進 ③ がん予防のための疫学研究 (2) 人材育成の強化 (3) がん教育の推進

- (4) がん登録 ① 全国がん登録 ② 院内がん登録 (5) 患者・市民参画の推進 (6) デジタル化の推進 (7) 感染症発生・まん延時や災害等を見据えた連携